



議会だより

# 中土佐町

No.31

平成25年11月11日発行

9月定例会



庁舎建設位置の意思を問う

■住民投票回避へ……………2

■津波避難タワー着工へ……………4

### 今回の主な内容

|                 |    |
|-----------------|----|
| 平成 25 年 9 月定例会  |    |
| 議案審議……………       | 2  |
| 一般質問……………       | 5  |
| 委員会活動報告……………    | 10 |
| 主な議案と議員の賛否…………… | 12 |
| 町長の行政報告……………    | 13 |
| 議員の活動状況……………    | 14 |
| 追跡……………         | 16 |

写真：久礼八幡宮大祭で行なわれた田植婆さんによる田植え式（9月18日）

庁舎建設位置  
の意思を問う

# 住民投票回避へ

## 議会案も久礼中学校東側に

平成25年9月定例会は9月4日開会し、町長の行政報告（P13）議案の提案理由説明、各常任委員会の活動報告（P10・11）などが行われました。

5日には一般質問（P5から関連記事）が行われ、5人の議員が執行部の考えを質しました。

11日には議案の審議が行われました。専決処分（非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）を承認し、「平成24年度各会計歳入歳出決算の認定」は総務常任委員会に付託しました。執行部提出の議案では「税条例の一部を改正する条例」など5件の条例案を可決、「平成25年度一般会計補正予算」など7件の予算案、その他「久礼八幡宮修復工事請負契約の締結」など5件、計17件を可決しました。

各委員会からは「議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例」など5件の議案等が提出され、すべてを可決しました。この中で、地震津波対策調査特別委員会から提出された「久礼中学校東側を中土佐町役場中土佐庁舎の新庁舎建設場所の候補地として提案する決議（案）」が可決されたことにより、建設候補地が執行部案と一致したことから、庁舎建設位置の意思を問う住民投票は、現時点では回避される方向となりました。

その他議案の審議では「新大野見トンネルの整備促進を求める陳情書」など陳情2件を採択しました。

12日～26日までの休会をはさみ再開された27日の会議（これまでは臨時会）では「第1号津波避難タワー整備工事請負契約の締結」ほか1件の契約議案を可決。「危険な交差点の改良・改善に関する請願書」を採択し、再度、休会となりました。

今回の9月定例会は、通年議会の試行の第一段として、会期は11月29日までとなっており、必要に応じて会議が再開されることになります。

平成25年  
中土佐町議会

# 9月定例会

議案  
審議

久礼中学校東側を  
新庁舎建設の候補  
地とする決議

「久礼中学校東側を中土佐町役場中土佐庁舎の新庁舎建設場所の候補地として提案する決議（案）」は、地震津波対策調査特別委員会の決定を受け、当委員会から提出された。

中城委員長の提案理由説明の後、議員からは地元関係者の合意に関する質疑が出された。質疑の後、竹内玉男議員・永森敏文議員が反対、林勇作議員が賛成の討論を行った。

討論の後、採決が行われ、賛成6・反対3で可決された。



建設候補地となっている久礼中学校東側

### ■提案理由説明

中城重則委員長 8月20日の全員協議会で、中学校東側に人工地盤を建設する方式で新庁舎を建設したいと（町長から）説明を受けた。これを受け、地震津波対策調査特別委員会としても協議を行い、9月5日の委員会において久礼中学校東側を候補地とすることに決定した。この決定を議会として決議するものだ。

### ▽反対討論

竹内玉男議員 久礼中学校東側の場合、復旧、復興に都合がよいと答申されている。平たく言えば、後片付けに都合がいい。発災直後は多くの住民



新中土佐庁舎のイメージ図（案）

が逃げまどい、死亡することもある。船、車も流れてくる。人命を大事に考えた答申ではない。皆に聞いてもおかしいという意見がある。「議会がよう決めん」「丸投げ」という発言が新聞報道された。

洗脳された意見が町民の中にある。それを町長・企画課は行政懇談会で、こんな話があったと当てつけのような話をする。みんなは近くにおいて助かりたい、あんな遠い所に行つてどうするのかという考えはある。

久礼中学校東側に決まろうとしているが、用地問題の住民合意も得られてない中、決議をするのは時期尚早だ。地元、地主を固めるべきだ。賛成できない。

永森敏文議員 幾つかの候補地が出され、それを選択していくということになった。保育所を笹場小学校へという提案もあった。執行部から（笹場小学校の）休校の話もあつ

た。この案も提案したが、(久礼中学校東側、町民ふれあい公園付近、元の山の造成の3案に)決まっているということ(案として)入れてもらえなかった。

元の山を切る提案もしたが、場所を特定し決定して争うような事態になっていない。だから(委員会では)選択肢の中に私の提案がないので賛成・反対ということができないので棄権させてもらった。

委員会へ決定されたことを本会議へ出して進めていくということは、別の形をとる必要がある。その形が決議とすればそれでよい。自分の選択肢がないものに決まったから賛成するという立場はとれない。委員会ではまったことは事実だが、あえてそれを決議する必要はない。反対する。

### ▼賛成討論

林 勇作議員 当初、住民投票に賛成していたが、

多数決で決まったことは尊重しなければならぬ。

竹内議員は、(質疑の中で)「報道されると決まる」「地権者、地元同意がない中でやるのは無謀だ」と述べられたが、住民投票をやらぬことを確認して決定した。多数決で決まったことは肅々と、反対をしても賛成の立場でやってくなければと考えた。

9月4日に中城委員長は「議員から久礼中学校東側、町民ふれあい公園周辺、元の山の造成の3か所が提案された。5日の会議で候補地を1つに絞り込み決定をしたい。しかしながら、候補地の用地交渉等は決定したものでないので、あくまで候補地案ということだ。」と報告した。

1本にすることは、間違いなく決定している。それはあくまで候補地案ということ、問題は出てくる。それをいかに議会と執行部が1つになって解決していくかということが、今求められてい

る。今、もめているときではない。

議会でも決された以上、町の重要課題であるので、住民の命を守るという観点から、久礼中学校東側で進めなければならぬという立場から賛成する。

### 一般会計補正予算

平成25年度中土佐町一般会計補正予算(第2号)は、水産加工施設関係5000万円、消防署・保育所移転関係1182万円など3億4160万円が追加された。この結果、平成25年度一般会計予算は68億5899万円となった。

議員からは、水産加工施設の経営や雇用、安心生活創造推進事業の委託料など各種事業についての質疑が出されたが、討論はなく賛成多数で可決された。

### 安心生活創造推進事業

孤立死、虐待などを発生させない地域づくりを目指す事業。

## 新庁舎建設場所の候補地一本化の経緯

8月20日に開催された全員協議会において、町長から庁舎等建設調査審議委員会の答申のとおり、久礼中学校東側に新庁舎を建設したいとの報告を受けました。

これを受け、同日、地震津波対策調査特別委員会(全議員が委員)が開催され、住民投票の選択肢を決めるうえでの前提条件となる選択肢の絞り込み方など今後の会議の進め方について、委員長から提案されました。

8月28日には、今までに執行部が調査検討した地点、現庁舎の耐震化、大野見庁舎の活用など議員から出された意見の中から、久礼中学校東側・町民ふれあい公園周辺・元の山の造成の3か所の中から消去法により選択肢を絞り込むことになりました。

そして9月5日、選択肢の絞り込みが行われました。

1回目は久礼中学校東側3人(松下委員・柴田委員・政岡委員)、町民ふれあい公園周辺3人(林委員・山中委員・竹内委員)、元の山の造成2人(本井委員・岡委員)となり消去法により、まず元の山の造成が消去されました。(中城委員は委員長のため加わず、永森委員は自分の考える選択肢の提案方法が選ばれ

なかったため、選択肢がないとの理由で退席)

2回目は、1回目に元の山の造成を支持した2人が、久礼中学校東側の支持に回ったため、委員の過半数の5人が支持することになった久礼中学校東側を議会案とすることに決定しました。

決定後、委員から、この決定を本会議で決議するよう提案があり「久礼中学校東側を中土佐町役場中土佐庁舎の新庁舎建設場所の候補地として提案する決議(案)」が、9月11日に本会議に提出されました。



久礼中学校東側を議会案とすることが決まった地震津波対策調査特別委員会(9月5日)

行政評価委員会

中土佐町行政評価委員会条例は、町の行う事務事業について、廃止・継続などの評価を行う委員会を設置するものだ。

議員からは委員の公募などについて質疑が出された。質疑の後、永森敏文議員が反対討論を行ったが、採決の結果、賛成多数(賛成6・反対3)で可決された。

▽反対討論

永森敏文議員 条例を作ることに反対をするものではない。公募して意見のある人に委員になってもらうことが大事だ。公明正大に行政の評価をいただくため公募という形をとるべきだ。このことを整備してから、再提案をしてもらいたい。今回のこの提案には反対する。

新大野見トンネルの整備促進を求める陳情書

南部昭雄氏(大野見)を含む4名の方から提出された新大野見トンネルの整備促進を求める陳情書の趣旨は、新大野見トンネルは現時点では難しいという県の対応だ。しかし、実現は可能であり、実現するために、今までの経緯を踏まえ長期にわたる積み重ねが必要である。このことから、中土佐町議会が将来に向かい、常に新トンネルの重要性を町内外、関係機関にアピールし最終的には新トンネル整備に向かうよう求めるものだ。

本井産業建設常任委員長からは「この陳情を将来に向かっての重要な課題と認識している。しかし、町民の中には早期の2車線改良を望む声もあることから、県道窪川中土佐線の吉野から七子間の2車線化を推進し、その工事完了後の対応とす

るという意見を付して採択するものとして全会一致で決定した」という審議結果の報告があった。議員からは、地元地権者の合意がないまま、県が工事を行っていることに対しての委員会の考え方などについて質疑が出された。

討論はなく、採決の結果、賛成多数(賛成8・反対1)で委員長の報告のとおり採択された。

津波避難タワー請負契約締結

「平成24年度(繰)第1号津波避難タワー整備工事請負契約」の締結は、高知市の業者と2億2470万円(消費税含む)で契約するものだ。議員からは、2社が入



津波避難タワーの完成予想図

札を辞退した理由等について質疑が出された。質疑の後、竹内玉男議員が反対討論を行ったが、賛成多数(賛成6・反対3)で可決された。

▽反対討論

竹内玉男議員 昭和45年の10号台風の大きな被害を経験した八幡前の方や海を知り尽くした漁師が沖から来る津波に向かつては行けないと話している。計画は皆さんの理解を得ていると言っているが、私が八幡前を中心に話を聞いたが、決してそうではない。防潮堤の外に造ることはおかしい。民意を無視した計画だ。賛成できるものではない。

防波堤の外に造ることはおかしい。民意を無視した計画だ。賛成できるものではない。

津波避難タワーの財源

1号津波避難タワー(ふるさと海岸に建設)は、財源のほとんどが借入金ですが、このうち70%が地方交付税、30%が高知県の交付金で措置され、理論上では町の負担はありません。

危険な交差点の改良・改善に関する請願書

請願の趣旨は、国道56号と町道川崎線の交差点は見通しが悪く危険です。このため安全で安心して通行できるよう国土交通省・高知県公安委員会に対し、道路改良と信号機の改善をするよう働きかけをしてほしいというものです。

審議の結果、全会一致で「採択」と決定しました。



改良の要望が出された国道56号と町道川崎線の交差点

核兵器全面禁止の決断と行動を求める意見書

意見書の内容は、日本が核兵器全面禁止のための行動をとることは朝鮮半島の非核化のみならず、日本と東アジアの平和と安全を促進するうえで重要となっています。NPT再検討会議に向かって核兵器のない世界への行動が直ちに開始される場となるよう日本政府に対し核兵器全面禁止の決断と行動を求めるものです。

9月11日の会議で総務常任委員会から提出され審議の結果、これを可決し国に対し意見書を提出しました。

NPT再検討会議

核拡散条約の運用状況を検討するため、平成7年から5年ごとに開催されている会議。



中城重則議員

## 業務量に見合った職員配置を

### 新庁舎移転に向け課の統廃合

一般質問では、防災対策や庁舎等移転など町の重要な課題について、5人の議員が執行部の考えを質しました。

## 所信を問う 一般質問

**問**恒常的な残業やメンタルヘルス等の健康問題が心配されている。そういったことへの配慮も含めた取り組みは。

**池田町長** 今後、専門職を採用していかなければならない。中土佐庁舎と大野見庁舎があり非常に効率が悪い。今後、役場の新庁舎の移転に向けて課の統廃合も行いながら、適正な人員を配置したい。

**問**職員数の減少に対し業務量は増加しており、臨時・嘱託職員を雇用し事業を行っている。今後、業務量に見合った職員配置は。

**町民生活に影響し、取り組みが急がれる部署には職員増も考えるべきでは。**

**池田町長** 今後、横の連携も密に図るとともに、職員がしっかりと働ける現場をつくりたい。風通しのいい、職場全体で支え

## 災害時の個人備蓄場所

### 指定避難場所等に整備検討

**問**食料品等の備蓄状況と町全体としての必要量は。

**吉岡総務課長** アルファ米約7000食、保存水約12000リットルがある。国の防災基本計画が見直され、家庭に1週間分の備蓄が必要との提言があった。これを町で確保することは難しい。目標備蓄を3日分と定め計画的に確保に努めたい。

**問**今後、施設の整備のときなども含め、各地域・地区の避難場所等にスペースがあり、要望があれば備蓄品の個人保管場所の確保を考えては。

合い、職員が一丸となつて、それぞれの職員をサポートするというような考え方でやっていきたい。

**吉岡総務課長** 1か所だけに集中させるのは無理であり、指定避難場所には備蓄所を構えたい。自主防災組織等による倉庫に備蓄品を構えるのであれば、今後、建築するときには検討したい。アレルギー対策の問題もあり研究をしたい。



防災対策を所管する総務課

## 笹場の歩道整備を

**問**県道中土佐佐賀線の笹場橋からガソリンスタンド間の狭隘部分で、車両の行き違いの際、自転車や歩行者に何度も危険な場面があった。笹場、小草間の歩道の整備計画は。

引き続き事業採択へ向けての取り組みを。

地域一丸の要望でもある。

**池田町長** 笹場地区内の歩道は、地権者の問題もあり理解を得なければならぬ。地域の皆さんのご支援、ご協力も得ながら県土木事務所につきりと力強い要望を続けたい。



地元から歩道の整備の要望がある笹場地区の県道中土佐佐賀線

# 防災計画の見直し

## 今年度中の完成を目指す



永森敏文議員

が亡くなると想定されているが積算の内容は。

**問**平成24年3月(作成)の防災計画書の見直しは。

**吉岡総務課長**平成25年度中の完成を目指している。中身を一部変更しての作成になるうと思う。

**問**現時点の計画書の被害想定では、旧中土佐町分で揺れ・火災・崖崩れ・液状化・津波による被害(建物)で6617棟、全建物の75.7%。旧大野見村では491棟、18%。人的被害が旧中土佐町で307人、旧大野見村で9人、合計316人



津波で住宅地が一面の更地となった宮城県名取市閑上地区ゆりあげ

**吉岡総務課長**今の計画は、平成16年に県が発表した被害想定に基づいて作成をしており、その中身については承知していない。被害想定を市町村で作るとなると、想定するというのがなかなか厳しいものがあり、県に頼っているのが現状である。

# 災害時の応急仮設住宅用地

## 12万2320㎡が不足

**問**住宅を失い、または破損等のため居住できなくなった被災者のうち、自己資力で住宅の再建または応急修理のできない者がいる。応急仮設住宅を災害の発生から20日以内に着工し2年間は貸すということになっているが、これを作るにあたって用地等は検討されているのか。

**吉岡総務課長**中土佐町においては最大級の地震、レベル2が発生した場合、建築面積として12万2320㎡が不足する想定となっている。

**問**12万㎡とは、12ヘクタール、1000㎡が12カ所ということになるが、東北の震災から考えても浸水地域以外にそういう部分の確保は難しいと思うが、どのように手当てする考えか。

**吉岡総務課長**町としては現在その必要面積を確保するための検討をしているが、確保が難しいのが現状である。今後は大野見の農地とか近隣市町村との協力等を考えて検討している。

**レベル2**  
発生の確率は極めて低いですが、最新の科学的知見に基づく最大クラスの地震・津波

**レベル1**  
東日本大震災以前に想定されていた規模で、発生頻度の高いとされている地震・津波



岩手県住田町の応急仮設住宅



宮城県女川町の3階建応急仮設住宅



林 勇作議員

**池田町長** 新港は久礼の漁民だけでなく中土佐町、特に水産業振興のための中心的な基地である。カツオ等の加工場を現在の久礼漁協の横、スラリー

**問** 新港背後地事業の加工場（5千万円）の事業展開は。

## 久礼新港の水産物加工施設

### 鯉以外の魚にも付加価値

アイス研究所の横に造ってついでいく。たき以外にもレンコダイ、ウルメ、メジカ、そういった季節的な魚、そしてあまり市場には高値で出回っていない魚種、こういったものにどう付加価値をつけて売るかということも重要である。

**竹邑水産商工課長** 冷風乾燥機・冷凍庫を入れて、漁協と一緒に商品加工していきたい。



来年度は在校生が1名になることが見込まれる笹場小学校の内部

### 笹場小学校の在校生が1名に

#### 教育長 町長 「来年度休校が望ましい」

**問** 笹場小学校は現在6年生が2名、5年生が1名の合計3名。来年の新学期に入学予定の児童1名がよその学校に行くとなると在校生は1名となる。今後、児童数の増加も見込まれない現状では、児童のためにも、地元と協議をし

て人数の多い学校に行かず手だてを、今すべきではないか。

**中城教育長** 次年度児童数1名で学校教育を実施することは、学校に学び合える機会がなくなるということ、大変厳しいと考えている。教育委員会としては、笹場小学校児童数の推移、現在の児童の様子、学校現場の意見等さまざまな点から検討しており、25年度をもって休校することが望ましいと判断している。

**池田町長** 行政の長としては、子どもの将来を考えたとき、私は来年度は休校という方向が望ましいと考えている。

#### 町長の動向は

**問** 町長の活動と行政姿勢は、どのように町民への周知を図っているか。

**池田町長** 私の月間、年間の行動記録は、住民の皆さんにその詳細な説明はしていない。毎月発行の町の広報紙、インターネット上に皆さんのご要望があれば、早速来月からしっかりと記載してお知らせしたい。

#### し尿処理施設事業の進捗は

**問** 高幡東部清掃組合のし尿処理施設の事業の進捗状況は。

**池田町長** 28年の4月に稼働開始という目標で、現在鋭意取り組んでいる。しかし、最終段階で、地権者のご理解をいただけない方が出て当初の計画の18m（土地の高さ）案が今頓挫（とんざつ）している。

そこで、高幡東部清掃組合一部事務組合を構成する須崎市、津野町、中土佐町、この3市町の首長・議長6名で協議の結果、当初の予定の18m案ではなく、現在のし尿処理施設の背後地、これは高幡東部清掃組合が所有する土地で、そこへ新たに建設をするという状況になっている。工費は22億円である。



し尿処理施設の建設が予定されている現施設の裏側の用地



竹内玉男議員

## 予算書作成方法は法令違反

### 町執行部 法令を遵守して作成

た県の説明を鵜呑みにしている。

副町長は法律に基づかない事務をするから物事に一貫性がなく話にならない。予算編成は法令等に基づき作成すべきだが各担当課長、次長の考えは。

**吉岡総務課長** 総務省の回答のとおり、特別会計予算を作成しており、法令に遵守して事務を行っている。

**多田町民環境課長** 所管する特別会計の財源は法令を遵守し、その用途を考慮し計上している。

**今橋健康福祉課長** 介護保険特別会計のどの経費にも充当できる一般財源として、一般会計に準じ計上している。

**問** 副町長文書は虚偽の公文書で違法である。市町村振興課は副町長文書の池上元総務課長補佐(平成20年度から22年度まで高知県庁から中土佐町総務課へ派遣)説明を鵜呑みにし、総務省も間違っ

**吉岡教育次長** 住宅新築資金貸付金特別会計において、一般財源と特定財源の分類は、用途を考慮しながら判断しており法令を遵守している。

### 役場庁舎建設

## 地主・地元関係者の合意

### すべての了解はまだ

**問** 町長は全員協議会で「審議委員会の答申を尊重し高台に庁舎を造っていく方向に進みたい」と述べた。企画課長からは「2名の地権者に説明したが現時点で売るとか売らんとかの確実な返事はもらっていない」との報告があった。まず地主、地元関係者の合意が必要である。地権者、周辺関係者の合意は。

**平田企画課長** 周辺住民へは、伊屋北の上沢地区、土居の住民7世帯の家を全部訪問して審議委員会の答申内容を説明した。

**池田町長** すべての了解を得たものではない。



移転が検討されている中土佐町役場中土佐庁舎

### 移転後の現庁舎は

**問** 現庁舎は民地を借りている。継続して借りるのか。契約は。

**平田企画課長** 土地の契約は平成30年3月31日まで返還なる場合には双方1年前から協議をする。

**池田町長** 新たな利活用については、皆さんと議論をさせていただきたい。

### 移転後の保育所は

**問** 久礼保育所の解体取り壊しはできるか。高台移転をするとき、資材を再利用した高台への再築はできるか。できるなら更地になるが、跡地利用は。

**中城教育長** 解体、取り壊しは可能である。解体後の資材を再利用した高台への再築は取り壊しの承認を受ける際に、承認を得る必要がある。

予定地の問題等があり、解体ではなく、現在の建物を教育施設等として再利用を検討するほうが適切ではないか。更地にするならば利活用の具体的な協議を始め、決定をしなければならぬと考える。



山中英男議員

**吉岡総務課長** 委託料の設計業者、業者名はここでは出せない。入札結果は総務課で閲覧できる。指名は、指名願いを勘案し副町長の決裁で決める。5000万を超える分は、町長の決裁になる。

**問** 中土佐町が発注する工事、設計監理委託費、コンサルタント料について聞く。工事の何パーセント位か。主な委託先、会社名、指名は。8月20日、水産商工課より説明のあった水産加工施設の委託費、事業費について再度問う。10パーセントは高すぎるのではないか。

**竹邑水産商工課長** 設計費300万、監理費200万、合わせて500万を計上。

## 高すぎるコンサルタント料

### 副町長・町長が決裁

主体工事、母屋、差し掛け、浄化槽等含め、2680万、附帯工事600万、合計4500万となる。



500万円の設計監理委託料が計上された水産物加工施設の建設予定地

## 中土佐町内の不登校

### 平成24年度は数名

**問** 不登校、ひきこもり対策について聞く。新聞・テレビ等でいじめ、虐待報道が絶えない。中土佐町はどんな状況か。不登校の背景、ソーシャルワーカーの役割は。そして学力問題、学力テスト、中土佐検定は。

**中城教育長** 平成24年度、数名いる。発生率は1・4パーセントで県の半分ほどだ。平成25年度、改善しているケースもあり、1・1パーセント程度と

由は、さまざまな要因が重なっているケースがほとんどで、教員・友達とのトラブル、いじめが原因になったものは少ない。支援体制については、担任を中心に、定期的に協議、家庭訪問をしながら児童・生徒・保護者への支援をしている。厳しい事例については、教育相談員、スクールカウンセラー、教育支援員が連携しながら対応している。学力テストについては、特別な事情がない限り、全員が受けることになっている。当日、参加できない子どもも当然いるが、その場合、学力テストは受けていない。

中土佐検定は、今年試行、中学3校で行っている。トレーニングを実施することが困難な子どもは免除している。



干害の被害が出ている現地 (道ノ川)

### 干害対策は

**問** 干害対策は、集落、水利組合のむつみが壊れる状況もあったと思うが、認識しているか。

**山添農林課長** 農家、水利組合の水不足は、それぞれで対応して頂いている。ご指摘の件は、関係者で調整・協議した。

**池田町長** ご指摘の件に関しては、私は承知していない。

総務常任委員会の活動報告

委員長 永森 敏文

財政、公有財産、職員者との協議も計画している。多岐にわたって審査、勉強をさせてもらった。

地力増進施設（堆肥センター）で製造される堆肥には、補助金を出して販売をしている。経理を提示せよと求めたが、業者に提出させていないということだ。もうけがあるのか赤字なのかということがある。経理は明らかにすべきであると指摘した。長年多額の設備投資を行ってきた。使用料と設備投資費用が同じような金額である。今後は設備投資をせず、本人管理として払い下げ等自主管理の方向に向けて進めていくよう指摘した。担当課からも、受託者との協議の中で、そのような方向へ行くという報告を受けた。

（こまんと）が、半年ほど閉められていた。その後の活動を見ても、地域振興のためという目的にはほど遠いものだ。今後その改善を求める。受託者との協議も計画している。地力増進施設（堆肥センター）で製造される堆肥には、補助金を出して販売をしている。経理を提示せよと求めたが、業者に提出させていないということだ。もうけがあるのか赤字なのかということがある。経理は明らかにすべきであると指摘した。長年多額の設備投資を行ってきた。使用料と設備投資費用が同じような金額である。今後は設備投資をせず、本人管理として払い下げ等自主管理の方向に向けて進めていくよう指摘した。担当課からも、受託者との協議の中で、そのような方向へ行くという報告を受けた。

町有地の管理は、一部町有地に建っている家については取り壊し等の話が進んでいると報告を受けた。放置するのではなく、必ず一歩でも前へ進んで、それを管理するという姿勢を持っていただきたいと指摘した。

は全く使用されていない。目的外への転用と廃止等も含めて十分に検討する必要があると指摘した。

町有地の管理は、一部町有地に建っている家については取り壊し等の話が進んでいると報告を受けた。放置するのではなく、必ず一歩でも前へ進んで、それを管理するという姿勢を持っていただきたいと指摘した。

町外からの通勤者について

町外からの通勤者については、新規採用者は全員が町内居住をしていると報告を受けた。それと、新規採用募集要項に、町内居住をしてくださいと明示するようになった。

諸般数々の事情もあるが、可能な限り町内に住み、一緒にこの町の発展のため尽くしてもらいたい。

職員育成に関する取り組み

さんの研修メニューを提示してもらった。大変大事なことであるが、上司の指導への取り組みが何よりも大事であると考え。課長、課長補佐、係長の努力を期待する。

教育民生常任委員会の活動報告

委員長 柴田 皓司

休校中の矢井賀小学校及び廃校となった大野見北小学校の校舎等の利用の現況及び利用計画等に関する調査、笹場小学校に関する調査を行った。

矢井賀小学校、旧大野見北小学校の調査では、両小学校で活動する「蠶の里やいか」、大野見北地区振興会による利活用の状況について説明を受けた。

矢井賀小学校は、「蠶の里やいか」が毎月第2、第5を除く土曜日にモーニング喫茶、奇数月に居酒屋、ピザ焼きなどの体験交流、各種イベントや役員会、各種会議などに利用されている。

旧大野見北小学校は、大野見北地区振興会が毎月第2日曜日のモーニング喫茶や不定期に行われる北酒場、また各種会議や敬老会などに利用されている。健康体操などに

も利用されている。体育館は、北地区のあつぱれ太鼓の練習等に利用されている。

北地区振興会は、四十源流の家の指定管理者が「ささゆりの会」となったことから主要メンバーが抜けたという説明もあった。施設の利活用には地域の活動が欠かせない。北地区振興会に限らず、「蠶の里やいか」にしても少子高齢化等により地域のマンパワーが不足している。今後、後継者をどう育てていくか、こういうことが課題である。町行政としても、これらの課題に対応する取り組みを強力に展開をしていただきたい。

北の里（小規模多機能型施設）

北の里（小規模多機能型施設）は、旧大野見北小学校の校舎を改装し事業が始まった。説明を受けたあと、現地へ赴き、職員の方が高齢者の方々に接している様子を見学させてもらった。現在の登録数は、まだ定員に達していないが、徐々に増える傾向にある。この施設は北地区の地域の皆さんに安心感を与える大切な施設となっている。今後ともに大切に育てていく必要があると思う。

笹場小学校

笹場小学校に関する調査では、教育委員会から説明を受けた。笹場小学校は、来年度入学者がなく、児童数が1人になる見込みである。教育委員会は地元と協議を行っているが、休校か存続かの結論には現在では達していない。教育委員会として結論を出す時期に来ているのではないかと考える。児童・保護者の考え方を尊重しながらも、教育環境のことを第一に考え、笹場地区の方々ともこの問題が円満に解決するよう努めてもらいたい。



北の里を視察する教育民生常任委員 (8月29日)

## 地震津波対策調査

## 特別委員会の活動報告

委員長 中城 重則

8月20日の全員協議会で、町長から庁舎の建設場所は久礼中学校東側斜面に人工地盤を整備する方式で新庁舎を建設したなどの報告があった。これを受け、同日、地震津波対策調査特別委員会を開催した。この会議では、選取肢の決定の前提となる会議の進め方や意見等の絞り込み方などを提案させてもらった。会議の進め方については、過半数で決定し、それを議会の意思とするということの決定をした。その他の件は説明のみとし、次回に持ち越しとなった。

8月28日の会議では、3以上の意見等の絞り込み方は消去法とし、過半数を得た事柄に決定を示す。町民の皆さんにお示しする選取肢は、高台・平地等の抽象的なものではなく具体的な場所を示



地震津波対策調査特別委員会 (8月20日)

9月5日に予定の会議では、候補地を1つに絞り込み、決定をしたいと考えている(9月5日に決定)。しかしながら、まだ候補地の用地交渉等は確定したものではないので、あくまで候補地案ということだ。

## 議会改革調査特別委員会の

## 活動報告

委員長 林 勇作

議会議員倫理条例・規程の改正をする。改正内容は、町からの補助等を受ける団体等について、これまでは「団体等の長若しくは役員若しくはこれに準ずべき職に就任することを自粛すること」に努めること」を「団体等の長に就任してはならない」とするものだ。規程の改正は、団体等を定める要綱を規程に盛り込むものだ。

通年議会は、今議会の会期を11月29日として、通年議会の試行の前段の取り組みを行う。そして、12月議会に、来年1年間、試行を行う条例の改正(その後の協議で来年3月議会に提出、12月までの試行に変更)を行う。問題がなければ、平成27年1月から本施行を行うという方針である。これまで執行部と協議し、議

の選挙は現在の12名で、その次は検討すべき」というものだった。

現時点では、来年1月末に実施されると思われる町議会議員選挙の定数は12名のままだと思う。

議員の報酬額は、町長、副町長、教育長と同じく特別職報酬審議会が答申する。議員がどうこう言うものではない。

この2つの案件は、来年の新しい顔ぶれによる

## 通年議会と議員報酬

通年議会は、町民の方から「議員はえいことよ、通年議会で会が増えると、その日の日当がもらえる」という声を聞きます。確かに昔は会議がある度に手当が出ていましたが、今はありません。月に何回、会議があっても支給される月額報酬は変わりません。今後、議会の会議は増えると思えます。これまでは各議会で次の議会までの「所管事務調査」ということで、その内容を決めておかないと会議を持つことができませんでした。今後は住民生活の向上のための会議など、年間を通じていつでも必要に応じて会をもつことができます。

ちなみに現在の議員の月額報酬は18・2万円です。(議長25・4万円、副議長20・1万円、総務、産業建設、教育民生、広報の委員長19・1万円)。別に、6月に月額報酬の1・2か月分、12月に1・35か月分のそれぞれに15%加算したボーナスがあります。



通年議会に向け、執行部と意見交換する議会改革調査特別委員会 (7月23日)

議会での検討課題となるのではないかと考える。

# 私は、**賛成** **反対** しました。

## 《9月定例会の主な議案と議員の賛否》

| 審議した議案等  | 議員名 | 本井康介議員 | 松下裕之議員 | 林勇作議員 | 山中英男議員 | 柴田皓司議員 | 竹内玉男議員 | 永森敏文議員 | 中城重則議員 | 岡伊三男議員 | 政岡博志議員 | 可否   |
|--|-----|--------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正の専決処分の承認(外国語指導助手の報酬額の運用を改正するもの)  |     | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | 承認   |
| 過疎地域自立促進計画の変更(水産物加工施設建設事業等の計画を新たに加えるもの)                        |     | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | ○      | ×      | ○      | ○      | ○      | 可決   |
| 久礼八幡宮修復工事請負契約の締結(久礼八幡宮修復工事に係る請負契約を締結するもの)                      |     | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | 可決   |
| 町税条例の一部改正条例(地方税法施行令の改正等により整合性を図るもの)                            |     | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | 可決   |
| 国民健康保険税条例の一部改正条例(同上)   |     | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | 可決   |
| 固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正条例(過疎地域自立促進特別措置法の改正により整合性を図るもの)           |     | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | 可決   |
| 行政評価委員会条例(町の行政評価制度における第三者機関を設置するもの)                            |     | ○      | ○      | ○     | ×      | ○      | ×      | ×      | ○      | ○      | ○      | 可決   |
| 子ども・子育て会議設置条例(子ども・子育て支援法の制定により設置するもの)                          |     | ○      | ○      | ○     | ×      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | 可決   |
| 上ノ加江診療所の指定管理者指定(医療法人小谷会を指定管理者とするもの)                            |     | ○      | ○      | ○     | ×      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | 可決   |
| 一般会計補正予算(第2号)(水産加工施設などの農林水産業費59,074千円など追加し合計6,858,992千円と定めるもの) |     | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | ○      | ×      | ○      | ○      | ○      | 可決   |
| 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(保険給付費50,000千円など追加し合計1,187,317千円と定めるもの)     |     | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | ×      | ○      | ○      | ○      | ○      | 可決   |
| 簡易水道特別会計補正予算(第2号)(事業費923千円を追加し、歳入歳出を203,804千円と定めるもの)           |     | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | ×      | ○      | ○      | ○      | ○      | 可決   |
| 住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)(事業費389千円追加し、歳入歳出それぞれ3,754千円と定めるもの)    |     | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | ×      | ○      | ○      | ○      | ○      | 可決   |
| 農場集落排水事業特別会計補正予算(第1号)(事業費407千円追加し、歳入歳出それぞれ59,537千円と定めるもの)      |     | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | ×      | ○      | ○      | ○      | ○      | 可決   |
| 介護保険特別会計補正予算(第1号)(基金積立金などを追加し、歳入歳出をそれぞれ1,146,551千円と定めるもの)      |     | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | ×      | ○      | ○      | ○      | ○      | 可決   |
| 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)(繰越金、繰入金を調整し歳入歳出を109,502千円と定めるもの)          |     | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | ×      | ○      | ○      | ○      | ○      | 可決   |
| 町道路線の認定(瓜生野線、萩中寺野線の路線を認定するもの)                                  |     | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | 可決   |
| 辺地に係る総合整備計画の変更(大野見北地区の計画を変更するもの)                               |     | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | 可決   |
| 新大野見トンネルの整備促進を求める陳情書(新トンネルの整備を引き続き求めるもの)                       |     | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | ×      | ○      | ○      | ○      | ○      | 意見採択 |
| 核兵器全面禁止の決断と行動を求める意見書採択を求める陳情書(日本政府に対し核兵器全面禁止に向けての行動を求めるもの)     |     | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | 採択   |
| 核兵器全面禁止の決断と行動を求める意見書(案)(同上)                                    |     | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | 可決   |
| 中土佐町議会議事規則の一部改正規則(案)(会議中の発言の訂正について規則を改正するもの)                   |     | ○      | ○      | ○     | ×      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | 可決   |
| 中土佐町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例(案)(議員は町から補助等を受ける団体等の長に就任しないことを定めるもの)  |     | ○      | ○      | ○     | ○      | ×      | ×      | ○      | ○      | ○      | ○      | 可決   |
| 中土佐町議会議員政治倫理条例施行規程の一部改正規程(案)(上記の条例改正により一部改正するもの)               |     | ○      | ○      | ○     | ○      | ×      | ×      | ○      | ○      | ○      | ○      | 可決   |

| 審議した議案等   | 議 員 名  |        |       |        |        |        |        |        |        |        | 可<br>否 |
|---|--------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|   | 本井康介議員 | 松下裕之議員 | 林勇作議員 | 山中英男議員 | 柴田皓司議員 | 竹内玉男議員 | 永森敏文議員 | 中城重則議員 | 岡伊三男議員 | 政岡博志議員 |        |
| 久礼中学校東側を中土佐町役場中土佐庁舎の新庁舎建設場所の候補地として提案する決議(案)<br>(久礼中学校東側を議会の候補地案とするもの) | ○      | ○      | ○     | ×      | ○      | ×      | ×      | ○      | ○      | ○      | 可決     |
| 平成24年度(繰)第1号津波避難タワー整備工事請負契約の締結<br>(津波避難タワー整備工事に係る請負契約を認めるもの)          | ○      | ○      | ○     | ×      | ○      | ×      | ×      | ○      | ○      | ○      | 可決     |
| 地域の元気臨時交付金事業町道立石線法面対策工事請負契約の締結<br>(町道立石線の法面対策工事に係る請負契約を認めるもの)         | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | 可決     |
| 危険な交差点の改良・改善に関する請願書(国道と町道川崎線との交差点の改善要請をすることを求めるもの)                    | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | 採択     |

○・・・賛成      ×・・・反対      /・・・議長



池田町長

## 池田町長の 行 | 政 | 報 | 告

## 行政懇談会に361人が参加

## 平成24年度決算状況と今後の財政見通し

医療費の高度化等による給付費の増加と長引く景気低迷等に伴う国保税の減収により、一般会計から補填をする国民健康保険会計を除く会計で黒字決算となっている。

## 行政懇談会

6月25日から7月11日までの17日間に、15会場で合計17回開催し延べ361人が参加した。中土佐庁舎の位置問題は、住民投票条例に対して問題視する発言がほとんどの会場で寄せられ、町長と議会がよく話し合っ決めてべきだとの意見が大多数を占めた。

## 超高速ブロードバンド整備

町内全域に整備するが、町が民間事業者に対し補助を行い、民間事業者が全ての基盤整備とその後の運営や維持管理を行う民設民営方式だ。

## 南海地震対策

自主防災組織の組織率100%を達成するため、自主防災結成担当者制度を開始する。また、職員を町内各地へ割り当てる防災地域担当制も検討をしている。避難路は、(各地区で)現在工事中、または工事を発注する予定だ。津波避難タワーは年度内に工事に着手する。

## 水産業の振興

久礼新港に水産加工場を建設する。スラリアイスを活用し、高鮮度たたきを商品化するものだ。カツオを使った新たな加工品や町内に水揚げされる他の魚種を使った加工品の製造ができる施設整備も検討している。

## ねりんピックよさこい高知2013

本町では黒潮町との共同開催でパークゴルフの交流大会を行う。全国から155名の選手が参加し、10月27日(日)と28日(月)の2日間で競技を行う。

会議録が中土佐町のホームページで閲覧できます。

下記の手順でお進みください。

(<http://www.town.nakatosa.lg.jp>)

中土佐町  
ホームページ

町 議 会

4. 会議録

※「議会だより」の紙面は、会議の内容の要旨のみを掲載しています。詳細は会議録をご覧ください。なお、中土佐庁舎3階議会事務局(印鑑が必要)でもご覧いただけます。



# A 私たちは、こんなことをしています。

## 《議長の主な活動状況 (平成25年6月13日～平成25年9月30日)》

### ● 6月

- 19日 高岡郡高原畜産センター監査 (庁内)
- 21日 高岡郡高原畜産センター平成25年度通常総会 (津野町)
- 22日 平成25年度高知県警察官友の会須崎支部総会 (須崎市)
- 28日 高幡広域市町村圏事務組合事務局長との打ち合わせ (庁内)
- 〃 高知県町村議会議長会臨時総会 (高知市)



本町で開催された高陵消防連合演習 (8月18日)

### ● 7月

- 9日 高幡広域市町村圏事務組合議会7月定例会 (四万十町)
- 〃 高幡消防組合第122回定例会 (〃)
- 10日 高幡東部清掃組合平成25年第1回臨時会 (町内)
- 17日 高幡東部清掃組合汚泥再生処理センター建設工事総合評価委員会に係る事前説明 (庁内)
- 22日 高幡東部清掃組合汚泥再生処理センター建設工事総合評価委員会 (町内)
- 29日 四国横断自動車道高知県建設促進期成会平成25年度通常総会 (四万十町)

### ● 8月

- 2日 四国土砂防災ネットワーク議員連盟役員会及び第13回定期総会 (高知市)
- 3日 第30回中土佐町小中学生弁論大会 (町内)
- 7日 一般国道56号バイパス建設促進期成同盟会平成25年度総会 (町内)
- 18日 平成25年度高陵消防連合演習 (町内)
- 20日 双名園園長来庁対応 (庁内)
- 21日 高幡東部清掃組合汚泥再生処理センター建設工事総合評価委員会 (町内)
- 29日 町村議会議長研修会並びに県政に対する意見交換会 (高知市)
- 30日 第20回高幡町村議会議長会臨時総会 (町内)



ゆとりすとパークおおとよ (大豊町) で行われた第7回全国水源の里シンポジウム (9月26日)

### ● 9月

- 16日 双名園敬老会 (町内)
- 〃 久礼中学校体育祭 (町内)
- 24日 平成25年度四国四県町村長・議長大会 (高知市)
- 25日 第4回高幡東部清掃組合協議会 (町内)
- 〃 平成25年第2回高幡東部清掃組合議会定例会 (町内)
- 26日 第7回全国水源の里シンポジウム (大豊町)

## 本町で第7回高幡町村議会議員研修会を開催 (8月30日)



歓迎の「あいさつ」をする池田町長



高幡 (高岡郡・幡多郡) 地区の議員が多数参加した研修会



松崎了三先生の「地域まるごと販売術」と題した講演



**議会に対するご意見などを募集しています。**

ご意見や感想など500字以内で、郵送でご投稿ください。

ご投稿先

〒780-1301 中土佐町久礼6602番地2  
中土佐町役場議会事務局

# Q 議員は何をしゆうが？

《各議員の出欠状況 (平成25年6月13日～平成25年9月30日)》

| 日付・会議等 |                                    | 議員名                    | 本井康介議員 | 松下裕之議員 | 林勇作議員 | 山中英男議員 | 柴田皓司議員 | 竹内玉男議員 | 永森敏文議員 | 中城重則議員 | 岡伊三男議員 | 政岡博志議員 |   |
|--------|------------------------------------|------------------------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---|
| 6月17日  | 総務常任委員会(中土佐庁舎)                     |                        | /      | /      | ○     | /      | /      | /      | ○      | ○      | ○      | /      |   |
| 6月22日  | 第4回中土佐町議会議長杯パークゴルフ大会<br>(小草ふれあい公園) |                        | ○      | ○      | ○     | ○      | ×      | ×      | ×      | ○      | ○      | ○      |   |
| 6月24日  | 議会広報常任委員会 (中土佐庁舎)                  |                        | ○      | /      | ○     | ○      | /      | /      | /      | /      | ○      | /      |   |
| 6月28日  | 徳島県美波町議会視察来町 (〃)                   |                        | ○      | /      | ×     | ○      | /      | /      | /      | /      | ○      | ○      |   |
| 7月 8日  | 議会広報常任委員会 (〃)                      |                        | ○      | /      | ○     | ○      | /      | /      | /      | /      | ○      | /      |   |
| 7月23日  | 議会改革調査特別委員会 (〃)                    |                        | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | /      | ○      | /      | /      | /      |   |
| 7月25日  | 高知縣市町村議会議員研修会 (高知市)                |                        | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | ○      | ×      | ○      | ○      | ○      |   |
| 8月 2日  | 総務常任委員会 (中土佐庁舎)                    |                        | /      | /      | ○     | /      | /      | /      | ○      | ○      | ○      | /      |   |
|        | 議会改革調査特別委員会 (〃)                    |                        | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | /      | ○      | /      | /      | /      |   |
| 8月20日  | 全員協議会 (〃)                          |                        | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |   |
|        | 地震津波対策調査特別委員会 (〃)                  |                        | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |   |
|        | 議会改革調査特別委員会 (〃)                    |                        | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | /      | ○      | /      | /      | /      |   |
|        | 総務常任委員会 (〃)                        |                        | /      | /      | ○     | /      | /      | /      | ○      | ○      | ○      | /      |   |
| 8月28日  | 産業建設常任委員会 (〃)                      |                        | ○      | /      | /     | ○      | /      | /      | /      | /      | /      | ○      |   |
|        | 地震津波対策調査特別委員会 (〃)                  |                        | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |   |
| 8月29日  | 議会運営委員会 (〃)                        |                        | ○      | /      | ○     | /      | /      | ○      | /      | /      | /      | ○      |   |
|        | 教育民生常任委員会 (〃)                      |                        | /      | ○      | /     | /      | ○      | /      | /      | /      | /      | /      |   |
| 8月30日  | 第7回高幡町村議会議員研修会 (町民交流会館他)           |                        | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |   |
| 9月 4日  | 9月定例会                              | 本会議 議案の提案理由説明ほか(中土佐庁舎) | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |   |
| 9月 5日  |                                    | 〃 一般質問ほか (〃)           | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |   |
| 9月11日  |                                    | 〃 議案審議ほか (〃)           | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |   |
| 9月13日  |                                    | 産業建設常任委員会 (〃)          | ○      | /      | /     | ○      | /      | /      | /      | /      | /      | /      | ○ |
| 9月25日  |                                    | 議会広報常任委員会 (〃)          | ○      | /      | ○     | ○      | /      | /      | /      | /      | /      | △      | / |
| 9月27日  |                                    | 本会議 議案審議ほか (〃)         | ○      | ○      | ○     | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○ |

○・・・出席 △・・・一部欠席 ×・・・欠席 /・・・所属委員等でない者

※ここでは本会議、委員会、議会の議決による派遣、その他議長が参加・出席を要請した活動のみを掲載しています。



9月4日から11月29日までの会期で行われている9月定例会



議会運営に関する協議、調整などが行われる全員協議会 (9月4日)



今号の「議会だより」の編集方針などが協議された議会広報常任委員会 (9月4日)

# 「あーや どうなっちゃうぜよ」



今号は、山中英男議員が平成24年6月定例会で一般質問した水門・陸閘の管理の問題を追跡しました。

**問** 町内に県管理の水門・陸閘はどれ位あるのか。管理はどのようにしているのか。

**山岡建設課長** 管理水門12基、陸閘51基。管理は、久礼・上ノ加江消防団に委託している。

**問** 東日本大震災では、水門・陸閘を閉めに行った消防団員が60名以上犠牲になった。県は昨年より揺れを感じたら閉門作業はせず、避難することを明確化し、常時閉鎖を原則としている。閉鎖されれば日常的に利用している住民は通行等、影響が出る。行政は責任を持って、どのように管理するか、対応を図るべきではないのか。

**山岡建設課長** 県の指示では、津波の襲来まで時間のある場合を除き、水門・陸閘の閉鎖は行わないとなっている。今後の管理は、地域と調整しながら、常時閉鎖の方向で進める。閉鎖した陸閘には、階段を取り付ける等、対策を行う。

**問** 上間(浜地区)の陸閘付近は、住民の憩いの場となっている。町独自に自動化も視野に入れて結論を出すべきでないか。

**池田町長** 陸閘等の自動閉鎖技術はあるが、電源とか、費用問題があり、揺れを感じて閉めるのは、本町では厳しい。上間については、閉めない大きな影響がある。今後の検討課題としたい。



常時閉鎖される小矢井賀の浜の陸閘

## □その後の対応

現在のところ、平成24年6月定例会で山中議員の質問に池田町長が答弁したとおり陸閘等の閉鎖の自動化は難しい状況です。

小矢井賀のライダーズイン中土佐付近と小草の塩浜の陸閘は、枕木で閉鎖するようになっていきます。この陸閘を常時閉鎖し、スロープ等を使い海岸に出入りができるタイプのものに改良することで地元調整が整い、高知県は予算化の準備中です。

## つぶやき

本当に今年の夏は暑かった。わが家の畑の野菜も水が欲しいと悲鳴を上げていました。今は、朝夕と虫の音が聞こえ心地よい季節となり、秋の風物でもある稲刈りも終わりました。

世界、日本を見てみると、戦争、原発事故、異常気象、天災など多くの出来事が起こっています。

わが町では、地震津波対策を行政、住民ともに考えておかなければなりません。行政は避難路・場所などを把握し、町民のみなさんは、どこに逃げるかを事前に決めておくことが必要です。

また最近、特に気になることは地球温暖化です。以前より世界中で対策を行っています。しかし、成果は出ておらず、逆に進んでいるように思えます。今、世界中の英知を結集して取り組まなくては「この美しい地球、日本はなくなる」と声を大にして言いたい、つぶやくこの頃です。

中土佐町議会議員 政岡 博志

## 中土佐町議会広報常任委員会

- 委員長 林 勇作
- 副委員長 山中 英男
- 委員 本井 康介
- 岡 伊三男